



ちこり通信 2019

第12号(2019.7.1)
発行: 獨協大学地域と子ども
リーガルサービスセンター

センター長からのご挨拶

地域と子どもリーガルサービスセンター長
花本 広志

小暑を控え、これからもっとも暑い時期となりますが、みなさまにおかれましては、それぞれの領域においでますますご活躍のこと拝察いたします。

また、日頃より、当センターの活動にご協力をお願いし、誠にありがとうございます。

当センターは、今年度で13年目となりますが、従来どおり、相談支援の活動や連携及びネットワークのための活動、専門相談、おやこ大学、ペアレント・プログラム、子育て支援講座などの啓発活動、法教育ワークショップや高校生裁判員模擬裁判などの子ども向けの企画、研修会の開催などの活動を、「子どもの最善の利益のために」を理念として実施してまいり所存です。

さて、この間、センターのスタッフに変動があり、1丁関係を中心に長らくセンターの事務を担当いただいた齋藤恵美子さんが4月いっぱいまで退職されました。PCのスキルを駆使した齋藤さんの手際よさには助けられることが多かったので、大変残念です。

その一方で、齋藤さんに代わって、秋元美智子さんに加わっていただきました。センターのスタッフは、星島由香さん、木下沙綾香さん、内山明子さんの相談員3名と、遠山直子さん、秋元さんの事務担当2名となります。引き続きよろしくお願い申し上げます。

私のセンター長としての任期も2期・4年目となりました。前述のとおり、当センターも13年目を迎え、地元草加市を始めとして、広く地域に評価され、また、子どもに関する問題の相談機関として、その活動も広く認知されるに至っているものと自負しているところですが、今年度も引き続き、「子どもの最善の利益」を理念として、センターの活動を安定的に遂行していけるよう、努力していきたいと考えているところです。

今後ともよろしくご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

目次

ページ	
1	センター長からのご挨拶
2	2018年度センターの相談支援活動の概要
3	「第7回日本タッチケア学会」にて当センターの活動を発表しました
4	「食育」の奥深さについて
5	おやこ大学修了生活動の様子
6	*2018年度開催 草加市・獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター 共催講座
	*2019年度開催予定 講座・イベント
7	2018年度開催 夏休み子ども法教育 ワークショップの様子
8	*ごあいさつ *センタースタッフだより

2018年度センターの 相談支援活動の概要 (センター長：花本 広志)

2018年度の新規相談件数は、124件で、一般相談が103件、コンサルテーション(子どもに関わるNPO、学校、行政機関等から、子どもや親、関係先への対応や連絡先について寄せられる相談)が14件、その他が7件でした。2017年度以前からの継続件数は42件あり、これに新規受付件数を加えると、相談ケースの総数は166件でした。また、相談件数のうち、122件は埼玉県内からのものであり、埼玉県外は4件、不明は10件でした。

新規相談の内容(※1)は、2018年度も、発達障害、子育ての不安、不登校・引きこもり、家族関係・親子関係の問題、子どもの心理面での不安、離婚・DVの問題、養育・親権の問題、など多岐にわたっていますが、子どもの心理面での不安と発達障害が1位と2位を占めています。

2018年度の相談対応件数は、のべ983件でした。

例年どおり、電話での相談対応が大半を占めています。初回の相談は電話で受け付けており、その後は、電話相談、来所による面談、家庭訪問、診察への同行や学校等との話し合いの場への同席などを行っています。ただし、ある程度長期にわたり継続支援しているケースについては、メールによる相談を受ける場合もあります。

相談内容は、ケース毎にさまざまあるため、各ケースに応じたオーダーメイドの対応を行っています。相談スタッフによる傾聴や情報提供で終了する場合がありますが、医療、心理、教育、福祉、行政、法律等の各分野との連携を行い、支援のネットワークを構築する場合があります。当センターでは、長年の活動の成果として、このようなネットワークづくりの手法が確立されています。

◆2018年度の全対応相談件数

2018年度新規受付	124
2017年度以前からの継続	42
計	166

◆2018年度新規相談件数

一般相談	103
コンサルテーション	14
その他	7
計	124

◆新規相談対象者の所在地

埼玉県内	110
埼玉県外	4
不明	10
計	124

◆新規相談の内容

発達障害	18
不登校・引きこもり	13
家族関係・親子関係の問題	6
養育・親権の問題	1
子育ての不安	7
法的支援	13
離婚・DVの問題	11
学校等の対応の問題	2
子どもの心理面での不安	20
その他	9
犯罪被害	1
虐待・養育困難	6
就学・進路の問題	5
いじめ	4
子ども同士の人間関係	4
非行・虐待	3
体罰・暴言	1
計	124

※1 相談内容については、1件の相談内容が複数の項目に該当する場合も少なくありませんが、その場合は、相談者の主訴に合わせていずれかの項目に振り分けています。

◆相談方法

電話	793
来所	143
その他	11
訪問	10
メール	22
家庭訪問	4
計	983

◆相談対応内容分類

相談	643
連携・調整	182
その他	126
観察	17
経過観察	9
紹介	3
付添い	3
計	983

◆新規相談の支援等の状況

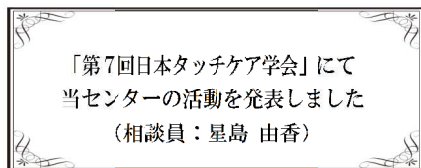
相談員による聞き取り助言	62
専門相談へ	48
他機関等へ紹介	4
その他	7
他機関連携	3
計	124

新規受付件数のうち、62件は、センター相談員による聞き取り・助言で、48件は専門相談で対応し、7件は他の専門機関等への紹介・連携を行いました。

相談以外の対応では、学校と相談者との間に入って、問題解決に向けた話し合いの調整等を行うケースがあります。

- SPECIAL THANKS -

子どもの支援に興味・関心のある学生が当センター主催イベントに、ボランティアとして参加してくれています。



2018年6月10日、「第7回日本タッチケア学会」が開催されました。当センターから私星島と、「おやこ大学」や「おやこ広場とらいあんぐる」でタッチケアや親子遊びを担当するハートライアングルの柳田悦子氏と2人で「子ども・親支援におけるタッチケア効果」と題し活動について発表する機会をいただき、タッチケア講座を行うことで得られた親側の効果について発表しました。

- ①表情の乏しかった親から笑顔や声が出るようになった
- ②ザワザワとした私語が徐々になくなり、赤ちゃんへ意識が向くようになった
- ③赤ちゃんに対する観察力がアップした

これらの3点についてお話ししました。

母親は睡眠不足の上に、慣れない育児で表情が乏しくなってしまうことはしかたのないことです。また、同じくらいの子を持つ母親の会では、こういった場に参加する機会が少ないため、どうしてもお話の花が咲いてしまいます。そして溢れる子育て情報に翻弄され「なぜこれがいいのか」までに意識が至らないこともあります。親になりたて、生まれたての親子関係ですから「うまくいかないことがあって当たり前」そうお伝えしながら当センターが主催するイベントでタッチケアを行ったところ、回を重ねていくうちに前述の3点について改善がみられました。

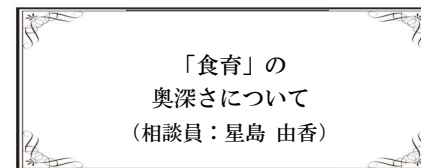
このように親子双方にとって有益なタッチケアですが、行うことが親の負担になってしまうようでは意味がありません。そこで、保護者には、好きな歌にのせてやってみる、ベビーとともにリラックスできるような工夫し、気軽に気楽にやってみましょうとお伝えしています。

私たちタッチケアの認定指導者は、医療や福祉の国家資格を持っていることが取得の条件となっており、専門知識を親子支援に生かすため。さらにその力を向上させていくことが求められています。勉強会や活動報告を通して学びを深め、地域に還元していきたいと思っています。

学会では、特別講演として「いのちの理由」～コウノドリ現場から伝えたいこと～国立病院機構長良医療センター新生児科医長寺澤大祐医師によるお話もありました。綾野剛さん主演のテレビドラマ「コウノドリ」はみなさんご覧になったでしょうか。私は原作の漫画も読みました。寺澤先生は、新生児科スタッフが日々命と向き合う現場のこと、目の当たりにしたわが子の現実を受け止めようと必死な親と、関わる医師たちの思いなどをお話しくださり、受講するみなさんの感情で会場が震えたように感じました。

さて、タッチケアなどで分泌されるオキシトシンは、愛情効果抜群の一方で増加による不快感や他者への攻撃性が高まるという研究報告もあります。「子どもに愛情がわかない」という悩みや、「授乳中、無性に夫に対し腹が立つ」とイライラしてしまうことも、オキシトシンの作用によるものかもしれません。つらさが続くような場合は医師や保健センターの保健師等、専門家に相談することをお勧めします。

当センターでは、医師や臨床心理士による相談日を設けています。予約が必要ですが、病院に行くほどなのかどうか迷いがある場合などにご利用いただけます。他にも開所時間内であれば、無料電話相談を受け付けています。また、タッチケアに関しては、認定指導者が2名おります。ご希望に応じて対応いたしますので、ぜひご連絡ください。



2019年2月16日、NPO法人食育インストラクター協会開催の特別講習会に参加しました。私は食育インストラクター1級の協会会員です。資格を取得した理由は、「食」に関わる問題が子どもたちの生活に大きく影響していることを目の当たりにしたからです。みなさんは「食育」という言葉にどのような印象をお持ちでしょうか。「早寝早起き朝ごはん運動」や「お箸の持ち方や使い方の教育」などが身近なこととして思い浮かぶでしょうか。

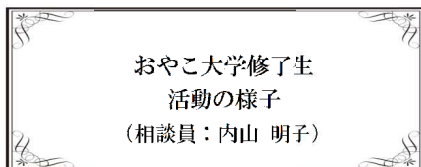
学んで感じたことは、「食育」は広くて深くてきりがありません。ということ。協会理事長服部幸應先生の講義は、人が生きるために欠くことのできない食の重要性や、家族、地域、日本、そして地球規模の環境問題へとつながり、お話が途切れることはありません。特に①安心・安全・健康の選食力を養う②衣食住の伝承、しつけは共食（一緒に食事をすること）から③食糧問題やエコロジーなど地球の食を考える、という「食育の3つの柱」については、毎回熱く語られます。

2005（平成17）年7月15日に施行された「食育基本法」では、「食育とは、生きる上での基本であって、**知育、徳育及び体育**の基礎となるべきものと位置づける（前文より引用）」とその主旨が記されています。この法律により、私たち大人が、子どもたちの心と身体の健やかで豊かな成長を、食を通して支えることの重要性に、改めて気づく機会になったと感じています。

今回のお話のテーマは「食育の課題とこれから～食品廃棄物・食品ロスについて」でした。「まだ食べられる食品の廃棄」は、国内1年間

の廃棄1/2の量で世界の飢えが救える数字だそうです。食事を残さないためにできること、廃棄を最低限に抑えるためにはどうしたらいいかなど、子どもも大人もできることから始めてみる、それが食品ロスの数値を下げる力につながります。

生きることに直結している「食」。服部先生の「**良い人を育てる、それが食育**」という言葉、いつも心に留めて、活動を続けていきたいと思えます。



2010年にスタートした母子同室型講座の「しんまいママとあかちゃんのおやこ大学」(以後おやこ大学)は、本年度で9年目になります。前身の母子分離型講座はセンターが開所した2007年に開催しているため、双方含むと12年間続いていることとなります。

おやこ大学は開催28回を数えるため、1回約10名の定員を考えますと280名以上の修了生が誕生したこととなります。

対象は3か月から9カ月児くらいで、開催目的は「少子化が進み孤立になりやすい子育て状態に目を向けて親同士の関係づくりをサポートすること、講座終了後に自主活動につなげること」です。

センターが自主活動を支援することは、自分らしい子育て力を高めていくことを期待し、修了生が活動したいと思う気持ちを大切に見守りながら毎月1回程度、約1年間予約制で利用して頂いております。

活動内容は気心が知れた仲間とのおしゃべり、昼食会やクリスマス会などの集まり、時には専門家の話を聞き学びたいなど、必要に応じて当センタースタッフが対応することもあります。

今回「離乳食について専門的な話をみんなで学びたい」という希望があり、2019年3月15日に離乳食講座を食育アドバイザーや保健師資格を持ったセンタースタッフが講師となり開催しました。

開催前に疑問点をアンケートでとり、加えて日頃の離乳食メニューを写真で見せてもらいながら、何を学びたいのかを明らかにしました。



結果、アンケートから「栄養バランスや味つけ、濃さ、柔らかさ、量について、食べさせるタイミングや進め方、外出時での工夫」などの質問がありました。

離乳食の写真からは、愛情いっぱいに作られた各家庭ごとの色とりどりの盛り付けや工夫の素晴らしさを見ることができました。

普段「隣のママはどんな離乳食を作ってるの?」「私の離乳食大丈夫?」という気持ちがあったかもしれませんが、写真を通してお互い質問し合ったり、苦勞をねぎらったり、工夫を聞くひと時になりました。

講師役のセンタースタッフとしては、学び合う修了生のたくましく、しなやかに子育てをしている様子を垣間見るうれしい時間となりました。

- SPECIAL THANKS -

株式会社和光堂さんのご協力で
離乳食サンプルをいただきました。
ナチュラルサイエンス株式会社さんのご協力で
スキンケア用品サンプルをいただきました。
生活協同組合コープみらいさんのご協力で
アレルギー代替食品の試食会を開催していただきました。



2018年度開催 草加市・獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター共催講座

(相談員: 木下 沙綾香)



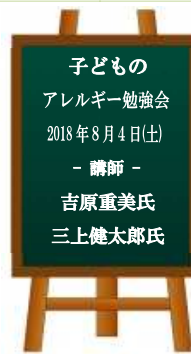
子育てが難しいと感じる保護者のために生まれ、厚生労働省も推進している「ペアレント・プログラム」の実施資格を当センター相談員2名が取得し、講座を開催しました。

ここでの目標は「行動で考える」「ほめる」「仲間をみつける」です。具体的には、子どもと保護者の日々の行動の中から「できていること」に焦点を当て、

その「ほめかた」を参加者同士でみつけていきます。

実はこのプログラムは子どもを育てる多くの保護者にとって効果のあるものになっています。

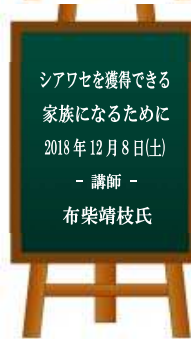
今後も多くの保護者のみなさんへこのプログラムをお届けできるようにしたいと思います。



アレルギーを持つ子どもと保護者への正しい知識提供を目的として開催している「アレルギー講座」ですが、2018年度は「参加者同士の交流」もその目的に加えて行いました。

第1部では吉原医師よりアレルギー総論として基礎知識を、第2部では三上医師よりアレルギー各論として栄養食事指導等を学び、そして第3部の交流会では、新しい試みとして「生活協同組合コープみらい」にご協力いただき、アレルギー代替食品の試食会も同時開催しました。

交流会では参加者から講師への質問や、参加者同士の情報共有も活発に行われ、盛況のうちに終了しました。

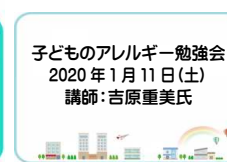
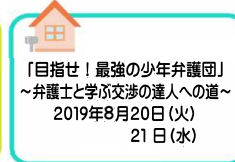
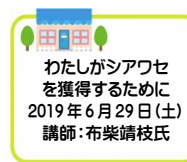


2017年度講座「シアワセを獲得できる子どもを育てるために」が好評につき2回目の開催となった「シアワセ」講座。

2018年度は「シアワセを獲得できる家族になるために」と題して「家族」に焦点を当て、家族が幸せになるための秘訣を学びました。

どんなに気を付けて毎日を過ごしていても、私たちは思いもよらないストレス遭遇を避けることはできません。そうした状況に陥ったときに大事な「心の回復力」は「健康な家族」のなかで培うことができます。「健康な家族」とは何か、そしてそれが家族の幸せとどうつながっていくのかを学ぶことができました。

2019年度 開催予定講座・イベント



2018年度開催 夏休み子ども法教育ワークショップの様子

(センター長：花本 広志)

2018年度の子ども法教育ワークショップは、埼玉弁護士会・人権のための法教育委員会の協力のもと、小学校5・6年生を対象に、「目指せ！最強の交渉人 ～弁護士から学ぶ交渉のヒケツ～」と題して開催しました。

2018年8月21日(火)

* 1日目 *

1日目のワークショップでは、模擬交渉を通じて、「交渉」について学びました。事案は、「マンションのエレベーターの設置費用の負担をめぐる、1階の住民と2階以上の住民との間で意見が折り合わなかったため、それぞれの住民が弁護士に依頼して交渉してもらうことになったという設定」で、子どもたちが弁護士役となってそれぞれの住民から法律相談を受け、弁護士役同士で交渉して、トラブルの解決を目指すというものです。

「交渉」というと、「かけひき」や「だまし合い」といった悪いイメージがあるかもしれませんが、相手方の言い分をよく聞いたうえで、かみ合った話し合いをすること、客観的な基準に基づいて論理的に説得することが求められること、双方にとって有益な解決を目指すことなど、「他者とのよりよい関係性を構築する」ための技能とすることができます。この点で、「交渉」を学ぶことは、市民社会における市民としてのあり方を学ぶことにもつながるものです。

模擬交渉の事案自体は、子どもたちには少々難しかったようですが、弁護士さんたちの熱心な指導のもと、子どもたちは、交渉の基本をしっかりと学んでくれたように思います。



2018年8月22日(水)

* 2日目 *

2日目のワークショップでは、模擬選挙を行いました。模擬選挙といっても、子どもたちだけの町のリーダーを選ぶ選挙という設定で、争点も、子どもたちが身近に感じられそうなものとなりました。具体的には、学校で子どもたちにタブレット端末が配布されることになったところ、それに1つだけ特別な機能を付けることができることになり、3人の候補者がそれぞれ別の機能を付けることを公約として選挙となったという設定です。子どもたちは、各候補者の説明を聞き、それぞれの機能の良いところと悪いところを考えて、どの候補者を選ぶか投票をしました。

選挙の結果、ある候補者が当選するのですが、そこで予期しなかった問題が発生します。当選したリーダーとその支持者たちがタブレット端末の機能を悪用するようになったのです。どうすればリーダーとその支持者たちの行動を改めさせることができるか、子どもたちは、グループで考えて、リーダーと交渉しました。

以上の活動を通じて、子どもたちは、自ら考え、自ら判断・選択し、他人に自分の意見を伝えることを体験するとともに、他人と自分の思考や考え方の違いを知り、多様な意見が社会には存在しうることを知ることができたのではないかと思います。



◆退職のごあいさつ◆ 斎藤恵美子

2019年4月末日で退職致しました、事務担当斎藤です。2014年6月から勤務し、Webのリニューアルや「10周年記念誌編集」に立ち会えたことが特に印象に残っております。

奇しくもセンターに勤務中の2015年、当時高校1年の長男が突然の不登校となりました。想像だにできなかった出来事に、母親として大きく狼狽しましたが、日々の仕事の中で相談員の方々に話を聞いていただき、救われました。

子どもをめぐるトラブルは、いつ降りかかってくるか分からないものです。今後もセンターには、「あそこに行けば何らかのヒントが得られるかもしれない」という思いに応える「みちしるべ」として、地域に在り続けてほしいと願ってやみません。ありがとうございました。



◇新職員のごあいさつ◇ 秋元美智子

2019(令和元)年5月より、事務方スタッフとしてお仲間に入れて頂きました、秋元美智子と申します。

昭和、平成と時を経るにつれ、人々の交流が希薄になってきていると感じています。

その中で、地域で生活する子どもだけでなく、大人もサポートをしていく理念をもった、「地域と子どもリーガルサービスセンター」の活動に深く感銘を受けます。

前職では、地元の商店街を中心に、草加の街を元気にしていく活動をしてまいりました。その経験を活かし、微力ながら地域のために働きたいと考えています。宜しく願いたします。

【発行】 獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター

〒340-0041 埼玉県草加市松原 1-1-10

TEL:048-946-1781 FAX:048-946-1782

E-mail:kodomolc@dokkyo.ac.jp URL://www2.dokkyo.ac.jp/~kodomolegal/

相談専用電話 048-946-1771(月曜～金曜 9時～17時)

【編集】 遠山 直子



ハートライアングル共催運営
おやこ広場「とらいあんぐる」開催しています
お問い合わせは当センターまで

<https://www.soka-bokkurun.com/supporter/party/detail/71>



センタースタッフ日より

- ・3月に初めて人間ドックに行ってきました。そろそろガタが来ています。(ひ)
- ・今年もメダカが生まれました。生き物世話係隊長の苦勞は、カエルのエサ確保です。(☆彡)
- ・趣味や好きな事を真つ剣にやっているので、毎日とても楽しいです。次は何をしようかな。(沙)
- ・一日10分運動をしています。筋肉は裏切らないそうなので、続けたいと思います。(内)
- ・葉っぱかな？葉っぱじゃないよ、サナギだよ！蝶のサナギが虫かごトントント不思議発見！(遠)
- ・センターのカエルが元気に鳴いています。あっ、という間に夏？(秋)



新しい仲間が
増えたケロッ☆

